

徳島県農業共済組合

1. 徳島県の紹介

徳島県の前身の阿波国は大化の改新（645年）と呼ばれる政治改革によって成立し、吉野川地域の「粟の国」と県南の「長の国」を合わせて「阿波の国」となると伝えられています。

明治維新後、一時期、高知県に含まれたこともありましたが、明治13年（1880）年に現在の徳島県が発足しました。その地理的要因から、古くより淡路（阿波路）を通じ、近畿との交流が頻繁で、近畿の政治文化の影響を強く受けています。

四国の東南部に位置し、気候は温暖多雨の

地域と一部瀬戸内海気候の地域からなり、日照時間も多い徳島県は山地が多く、県土面積の8割を占めています。四国第二の標高の剣山（1955m）を中心とした四国山地は県を南北に分け、県の北側には讃岐山脈が走り、香川県と隣り合わせにあります。この両山地の間を縫って吉野川が三好市池田町から東に80km流れ、広くくさび型を形成した徳島平野は農業の中心地帯を形成しています。



2. 徳島県の農業

徳島県の農業は少量多品目の生産が特徴で、温暖な気候を生かした野菜、果樹など、多種多様な農業生産が行われています。恵まれた立地条件を生かしながら多様化した食料動向に即応して、近畿圏の生鮮食料品の基地として安定供給を続けています。

大阪中央卸売市場における徳島県産の野菜販売金額は、北海道に次いで第2位となっ

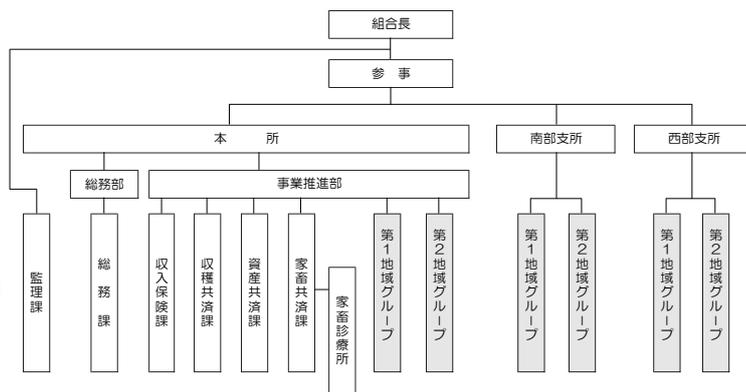
ており、令和2年度の農業産出額は955億円となっています。部門別で見ると、野菜が36.9%と最も多く、次いで畜産26.7%、米12.9%、果実9.9%の順となっています。中でも「すだち」「れんこん」「なると金時」「にんじん」等の生産額は全国でも有数であり、徳島県を代表する特産品です。

3. 徳島県農業共済組合の概要

平成26年4月1日に県内の3組合、連合会が合併し、特定組合としてスタートしましたが、その後も遊休施設の廃止・売却を行い、令和2年度に、業務の効率化の観点から組織体制を再編し、役員13人、総代85人、損害評価会委員38人とスリム化をしました。さらに地域グループ制を導入するこ

とにより、情報の共有化を図りながら効率的な加入推進に取り組むことができるよう組織体制を整え、農業者のリスク軽減に応えるためにニーズに沿った補償内容など、より丁寧な提案や説明を行うことを心がけています。

- 所在地：徳島県徳島市
山城西二丁目74番地
- 電話番号：088-622-7731 (代表)
- 理事：10名
- 監事：3名
- 職員数：56名(事務54名、獣医2名)
(令和5年4月1日現在)



4. 徳島県農業共済組合の活動

令和5年4月に家畜診療所を本所に併設し、本所2支所の3拠点体制としております。全国的に見れば少人数の組合となりますが、本所職員についても地域グループに所属し、外勤活動を行っています。

引き続き、全ての農業者に「農業経営のセーフティネット」を提供するため、オールリスク対応の収入保険制度及び農業共済制度を生産に現場により深く浸透するとともに、地域性も踏まえた一層の加入推進に取り組めます。

今後、組合員の減少が見込まれる中、安定的な事業実施が可能となるよう徹底した業務の効率化に取り組むことに加え、更なるコンプライアンス態勢の強化を図ることで、健全かつ適正な事業運営を推進してまいります。

